

全体を通して(特に良いと思われる点)	
道路沿いにホームの看板を揚げ、来訪者などにも場所をより分かりやすくされている。玄関周りに利用者とともに色鮮やかな花々を育てておられ、テーブルや椅子などを配置し、通りを歩く近所の方達と利用者のふれあう場所となっている。ホームは、職員同士のチームワークがよく、利用者一人ひとりについてよく話し合いがなされている。また、隣接する母体病院とは、利用者の状態などについても連絡を取り合い利用者の安心できる生活作りに向けて取り組まれている。調査訪問時には、馴染みの職員の見守りのもとホームで点滴を受けておられる利用者なども見受けられた。また、男性の利用者が職員と将棋を打っておられたり、歌声や笑い声なども聞こえてきた。ご家族全員が参加され、お花見などにも出かけておられ、ご家族同士の関係性なども深めていけるよう取り組まれている。地域から認知症ケアについての問い合わせなどが増えてきており、地域に対して認知症についての講演会なども計画されていた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
運営理念	ホーム便りを掲示されるなど広報啓発をされているが、さらに、地域にホームの役割や意義などを深く知っていただけるような一歩すすめた取り組みなども期待される。
生活空間づくり	共用空間には子供達からの手作り作品や季節の装飾品が飾られているが、さらに、今後も利用者それぞれが馴染めるような家庭的なしつらえの工夫を重ねていかれてほしい。
ケアサービス	業務日誌や連絡ノート、口頭などでの情報伝達を行なっておられるが、時に伝わりにくいようなこともある。さらに、重要な点が確実に伝わるような仕組み作りの工夫を重ねていかれることが期待される。食事中はテレビを消し、静かな雰囲気での食事時間となっていた。さらに、食事一連の流れを通して利用者個々が、食事をおいしく、楽しめるような工夫を重ねていかれてほしい。
運営体制	地域の認知症ケアの向上のためにも地域運営推進会議など機会を捉え、市と連携できるようホーム側からの積極的な働きかけが期待される。
その他	年2回、避難訓練を行い、マニュアルも作成されている。また、防火管理者講習を受講しすべての職員で内容を共有されるなど、いざという時に慌てずに対応できる体制作りがされている。さらに、そのような取り組みをご家族などにも伝えていかれてほしい。

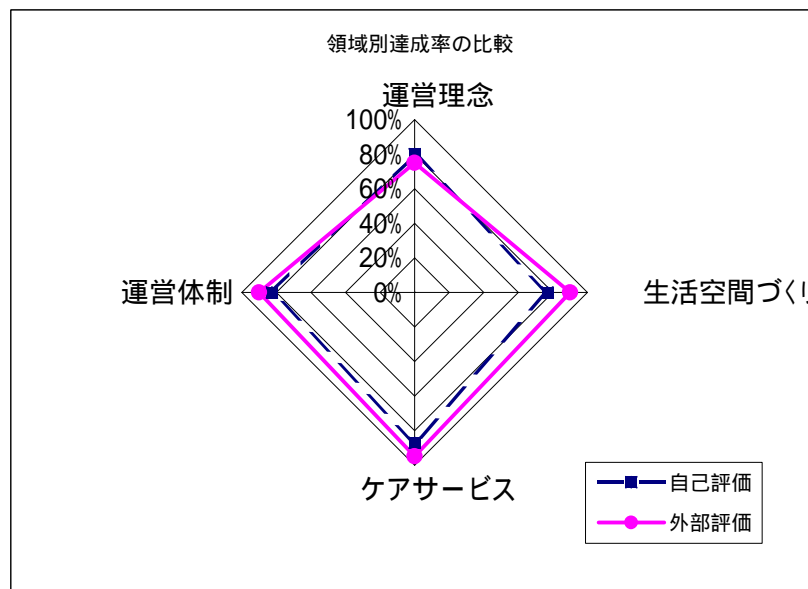
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	3
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	3
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	6
介護の基本の実行	8項目	8
日常生活行為の支援	10項目	9
生活支援	2項目	2
医療・健康支援	9項目	9
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	11
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	2
ホームと地域との交流	4項目	3
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	1

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	80%
生活空間づくり	13	77%
ケアサービス	77	87%
運営体制	40	83%
合計	135	84%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	75%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	95%
運営体制	20	90%
合計	72	92%

自己評価作成日	平成18年10月1日
訪問調査日	平成18年11月20日
評価結果確定日	平成19年1月6日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームの意義を理解され、職員とともにホームの理念を運営上の方針や目標等に具体化され、話し合い共有されている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は玄関の壁に掲示されている。入居時には、利用者やご家族に説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				前回の外部評価結果を踏まえ、利用者の権利について分かりやすく明示され、より具体的な説明がなされている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便りを掲示されるなど広報啓発をされているが、さらに、地域にホームの役割や意義などを深く知っていただけるような一歩すすめた取り組みなども期待される。	自治会や婦人会などの活動の機会を捉えて、また、地域運営推進会議などを活かして地域の中でのホームの役割を深く知っていただけるような取り組みをすすめていかれることが期待される。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				玄関周りのガーデニングやテーブルセットの設置など親しめるような雰囲気作りに努めておられる。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用空間には子供達からの手作り作品や季節の装飾品が飾られているが、さらに、今後も、利用者それぞれが馴染めるような家庭的なしつらえの工夫を重ねていかれてほしい。	利用者などとも相談されながら共用空間のしつらえを工夫していかれることが期待される。
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関や廊下のちょっとした空間を利用し椅子やソファ、テーブルが設置されている。	さらに、今後も利用者同士で自由に過ごせるような場所を工夫されていってほしい。

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				居室には、ご家族の写真やお位牌、鏡台などご本人の大切なものが持ち込まれており、個々が安心して過ごせる場所作りがなされていた。ご家族が訪問された際にゆっくり過ごせるようソファを用意されている方もあった。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				調査訪問時は、雨天であったが、利用者が椅子に腰をかけたまま洗濯物を干しておられた。また、流し台は低めに設置されており、利用者のご自分の食器を洗いやすくなっている。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				利用者によっては、居室のドアの取っ手に名前のシールを貼ったり、入り口の手すりに赤い玉が下がるなど目印となるものに工夫がうかがえた。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				大きな窓に薄手のカーテンが掛けられ、外からの自然の光を心地よく採り入れておられる。照明やテレビの音などにも利用者が落ち着いて暮らせるよう配慮がなされていた。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のとどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				浴室は、入浴前にシャワーで室温を暖めるようにされている。居室ごとに温度調節ができるようになっており、換気は適宜行なわれている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				食堂に日めくりカレンダー、テレビの上の壁にははっきりと見やすい時計が設置されている。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				折り紙、毛糸、園芸・折り紙の本、ビデオ、、新聞など利用者それぞれの好きなこと得意なことを把握し、いつでも使えるよう用具などを準備されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、利用者一人ひとりの具体的な介護計画を作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				日々の気付きなどを記録に残し、話し合い計画に反映するようになっている。計画作成後はファイルし、確認しながらケアを行なえるような仕組みが作られている。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				月1回、ご家族へ発信されている連絡表で意見を聞かれたり、ご家族の来訪時に利用者を交え相談されるなど、ご本人やご家族の意見や希望が介護計画に反映できるように努めておられる。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月を目安に見直しをされている。また、状態の変化に応じて随時見直しがなされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別に利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				業務日誌や連絡ノート、口頭などでの情報伝達を行なっているが、時に伝わりにくいようなこともある。	さらに、情報を共有しながらケアを行なう体制作りという点から、重要な伝達事項がすべての職員に確実に伝わるような仕組み作りを工夫されてみてほしい。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				すべての職員で2ヶ月に1回、定期的に意見交換がなされている。また、業務内容の改善に向け、日々の申し送り時などに細かい内容を話し合うようにされている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、利用者の性格なども把握され、周囲にも気を配り、さりげなく対応されていた。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員は、利用者に対しゆったりとした態度でやさしく言葉をかけ、笑顔で接しておられた。	
24	30	利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				利用者やご家族からこれまでの生活歴や経験などを探り、玄関の花のお世話や、食事の盛り付けなど、日常生活の中で活かしておられる。	
25	32	利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				利用者個々がゆったりとした生活を送れるよう職員はゆとりを持ち接することができるよう努めておられる。	
26	33	利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				入浴時間や口腔ケアの方法、洗濯の方法などについて日々の暮らしの中で決めたり選んだりするような場面を作っておられる。	
27	35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員は、利用者のできることできないことを把握し、食後の片付け時には、見守ったり一緒に行なうなど自立に向けた支援に努めておられる。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束のないケアを実践されていた。	
29	38	鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中、玄関に鍵を掛けず、利用者の外出の傾向なども把握し、自由な暮らしができるよう支援されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯飲みや箸は個々の使い慣れたものを使用されていた。お茶碗は、職員が敬老の日にプレゼントされたものを大切に使用されていた。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				同じ献立でも味付けを2種類準備されたり、食事制限のある方には、他の方と差が分かりにくいよう盛り付けも工夫されていた。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				母体病院の栄養士の協力を得て、すべての職員が利用者の栄養摂取状況を把握できるよう努めておられる。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				食事中はテレビを消し、静かな雰囲気での食事時間となっていた。さらに、食事一連の流れを通して利用者個々が、食事をおいしく、楽しめるような工夫を重ねていかれてほしい。	おいしい食事をさらに楽しめるような職員のかかわり方などについて、話し合われる機会とされてはどうか。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				一人ひとりの排泄パターンを把握し、排泄の自立に向けた支援がなされている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				個々にタイミングを見ながら食事前後の手洗い時にトイレに誘導されていた。また、職員が手を握ると安心され一緒にトイレに行く方もおられる。早めの声かけが心がけ対応されていた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				夕食後に入浴するなど利用者の希望にあわせて支援されている。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				2ヶ月に一回のペースで美容師の方が来訪し、個々が好みの髪型になるよう支援されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				個々の体調などにも配慮し洋服選びをされている。食べこぼしや口の周りの汚れなどはおしぼりを準備し、さりげなくカバーされていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				利用者個々の睡眠パターンを把握されている。ほとんどの利用者の方は夕食後に入浴され、お茶を召し上がっていただくなど安眠できるような雰囲気作りなども支援しておられる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				ご本人がご自分のお金を管理されている方や一部を管理されている方、ホームで預かっている方など、それぞれの力量に応じて支援されている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物たたみ、新聞、料理の手伝い、盛り付け、食器洗い、園芸など利用者個々の得意なことを無理なくできるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関と連絡をとり、24時間いつでも利用者の状態に応じ相談できるようになっている。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				利用者が入院された場合、毎日病院に出向かれ早期退院できるよう医療機関やご家族などと話し合いがなされている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年1回、健康診断を行い利用者個々の健康管理をされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				天候の良い日には散歩に出かけたり、毎日洗濯物を干したり、歌を歌うなど日常生活の中で自然に維持向上できるよう取り組んでおられる。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				利用者同士のトラブルについては、職員が原因を把握されており、間に入って話題を変えたり気分転換できるよう対応されている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				訪問調査時、職員は、昼食後の口腔ケアを済まされていない方に対してさりげなく声かけをされていた。朝食後は、歯みがきの声かけを行ない、夜間は義歯の手入れなども丁寧にされている。	
48	83 服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は、利用者の名前を書いた箱に服薬する薬を準備され、正しく服薬できるよう支援されている。	
49	85 緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				母体病院の協力を得て応急手当の研修を受け、連絡体制作りや応急手当のマニュアルなども作成されている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				食材を速やかに片付けたり、ホーム全体で手洗いうがいを励行されている。感染症に関するマニュアルも作成されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				食材の買い物や散歩、また、玄関で花の手入れをされたり、天候に良い日は外のテーブルでお茶を飲んだりされている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族の来訪時、居室で一緒にくつろいだり、外出などもされている。食事を一緒にされることもあり、職員は、居心地よく過ごせるような雰囲気作りをされている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者、管理者は月一回の運営委員会などに話し合いをされ、ケアサービスの質の向上に熱意を持って取り組んでいる。また、週に数回法人代表者がホームに来られ現場の様子の把握に努めておられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				運営委員会で話し合われたことなどについて職員の意見を聞き、さらに検討されている。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				制度を活用されていた方が以前におられ、制度について説明できるような体制ができている。また、勉強会などをされさらに知識を高め、制度の活用促進に向けて取り組まれている。	
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状況やペースに合わせた勤務ローテーションが組まれている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				外部研修受講後に、内部での研修時に報告をされ、すべての職員がスキルアップできるような仕組みを作っておられる。	
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員のチームワークがよく、日々のケアの中での悩みなど話しやすい雰囲気が作られている。親睦旅行に行ったり、音楽の情報交換をされるなど職員同士の関係性なども構築されている。他のホームの職員と話すような機会などもある。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108 利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居希望者には、ホーム見学時に詳しくホームのことを説明されており、希望などもうかがいながらホームに適した入居対象者であるか検討されている。	
60	110 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				契約に基づき利用者ご家族に説明を行い、納得のいく退居先に移れるよう支援をされている。	
	4. 衛生・安全管理					
61	113 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内は清潔に掃除され、衛生的に管理されている。	
62	115 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				刃物に関しては決められた場所に保管するようになっている。また、洗剤などは、目立たない場所に置くようになっている。	
63	117 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成され、再発防止に向け話し合われている。	
内部の運営体制 11項目中 計		11	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
64	119 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				月1回の介護相談の受け入れや調査訪問時、積極的な情報提供が行なわれた。	
	6. 相談・苦情への対応					
65	120 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				相談苦情箱を玄関に設置されている。重要事項説明書に相談、苦情窓口について明記し、利用者ご家族に説明されている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				利用者の日常の様子を来訪時や通信などで伝え、意見を出しただけよう働きかけを行なっている。また、ご家族が参加しやすい曜日などを聴き取り家族会なども開催されている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				ご家族の来訪時には、行事や日々の暮らしぶりの写真を見ていただけるようにしている。毎月、かわせみ通信、請求書、連絡表(日常の様子、食事、入浴、体調、受診、訴えや希望など)をご家族へ発信されている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				個々に小遣い表を作成し、レシートを貼り、管理されている。残高などに応じて、ご家族の来訪時に出納について報告をされているが、さらに、定期的な報告についても検討されてみてほしい。	お金のことはご家族も気になることであるという点からも定期的な報告ができるような仕組み作りについて、検討されてみてはどうだろうか。ご家族の希望なども聴き取りながらすすめてみてほしい。
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				地域密着型サービスとしてホームと市の連携について機会を捉え積極的にすすめていかれることが期待される。	さらに、地域の認知症ケアの向上のためにも地域運営推進会議など機会を捉え、市と連携できるようホーム側からの積極的な働きかけが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の人達が折り紙や大正琴の披露に来てくれたり、また、近くの託児所の子供達がメッセージの入った作品などをプレゼントしてくれるなど利用者は楽しみにされている。	
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				警察や消防署に協力を依頼し、防災訓練を行っている。また、近くの交番にかわせみ通信を届けたり、協力を得て交通指導なども受けておられる。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地域からの認知症ケアの相談を多く受けておられ、現在、説明会の開催を計画されている。	今後も、ホームの機能を地域に還元できるような発展的な取り組みをすすめていかれることが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				年2回、避難訓練を行い、マニュアルも作成されている。また、防火管理者講習を受講しすべての職員で内容を共有されるなど、いざという時に慌てずに対応できる体制作りをされている。	今後も、そのような取り組みを利用者やご家族などにも伝えるなど、さらなる安心と安全に向けて取り組まれてほしい。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			1	0	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。